

# 平成29年教育委員会第7回定例会会議録

開会日時 平成29年 7月13日 午前 11時00分

閉会日時 同 上 午前 11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 日高 芳一  
委員 齋藤 初夫  
委員 塚本 亨  
委員 天宮 久嘉  
委員 大里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

## 書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 11時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 齋藤 初夫  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 11時00分

○**教育長** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、平成29年教育委員会第7回定例会を開会したいと思います。

本日の議事録の署名は私に加え、日高委員と齋藤委員にお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案はなし。報告事項等が5件、その他が3件となっております。

それでは、報告事項等1「葛飾区教育振興基本計画策定に係る意識調査の実施について」をお願いします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは、報告事項等1「葛飾区教育振興基本計画策定に係る意識調査の実施について」説明をさせていただきます。資料をごらんください。

まず1、調査の目的でございます。平成31年度を初年度とする「葛飾区教育振興基本計画」を策定するに当たり、保護者、教員・保育士及び社会教育関係者の教育行政に関する意見、要望を把握し、区における効果的な教育施策を構築するため、本調査を実施するものでございます。

次に、2の調査の概要でございます。まず、(1)調査の対象です。アの保護者は、(ア)から(ウ)まででございます。5歳児クラスの保護者(幼稚園・保育園)、第2学年及び第5学年の保護者(小学校)、第2学年の保護者(中学校)について、調査を実施したいと考えてございます。

次に、イの教員等でございますけれども、(ア)園長及び5歳児クラスの教員・保育士、(イ)教員(小・中学校)でございます。それから、ウの社会教育関係者を調査対象としていきたいと考えてございます。

次に、(2)の調査時期ですけれども、平成29年8月から9月にかけて実施したいと考えてございます。

次に(3)調査項目でございます。前回の計画策定以降の教育に関する国や東京都の動向及び本区における事業の進捗状況等を踏まえた上で、調査項目の見直しを行ったところでございます。

裏面をごらんください。別添1から別添5まで、少し厚目の資料をつけてございますけれども、全てを説明するということは時間上の都合がありますので、こちらは前回からの変更点のみを説明させていただきます。

まず、アの保護者用(小・中学校)でございます。こちらについては、主な変更点が5点ございます。(ア)「かつしかっ子宣言」の認知度についての質問を新たに追加してございます。次に(イ)「SNSかつしかっ子ルール」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組みにおける

スマホの所有状況ですとか利用時間などの質問を新たに追加。(ウ) 現行プランに基づき実施している学力や体力の向上に向けた取組みについて、満足度に加えて重要度を新たに追加。(エ) 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けて学校に希望する取組みについての質問を新たに追加。(オ) 「幼保小中連携教育」に関する取組みについての質問を新たに追加。(カ) として「特別支援教室」についての質問を新たに追加してございます。

次に、イ、教員用でございます。(ア) 「新学習指導要領の実施」に向けて不安を抱く内容についての質問を新たに追加。(イ) 「幼保小中連携教育」に関する取組みについての質問を新たに追加。(ウ) として、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けて重点的に指導したい取組みについての質問を新たに追加してございます。

次に、ウ、社会教育関係者用でございます。こちらは(ア)として、社会教育関係者のニーズを把握するとともに、より協働しやすい取組みや生涯学習を推進するために質問項目を整理いたしました。

次に、エとオの保護者用と教員・保育士用(幼稚園・保育園)ですけれども、こちらにつきましては、幼保小中連携教育等の取組みをより効果的にするため、新規で幼稚園・保育園の保護者と教員・保育士への調査を実施するものでございます。

説明は以上でございます。別添1から5については、あわせてごらんいただくようお願いいたします。

**○教育長** それでは、報告事項等1について、何かご質問等ありましたらお願いします。

塚本委員。

**○塚本委員** ご説明ありがとうございました。表記の調査の目的、平成31年度を初年度とするという基本計画のご提案なのですけれども、当然、ベースになるのが現行のかつしか教育プラン2014のベースがあらうと思うのですが、ただ、留意していただきたいことが何点かございます。やはり少子化の波がございますので、人口動態の動静というのでしょうか、そういった部分や、社会環境の変化も当然ながら、前回と今回の策定の時期とは若干の乖離が出てこようと思いますので、その辺を留意していただきたいのが1点。

それと今、ご提案いただきました幼保小中連携という部分で、裏面にございました「かつしかっ子宣言」の周知方、非常に大切だと思いますし、アの(イ)の「SNSかつしかっ子ルール」、「ノーテレビ・ノーゲームデー」は、やはり時代の趨勢としては大事なことで、これを媒体として、特に調査対象の各保護者の方、あるいは社会教育関係者に至るまで、そういった部分を周知徹底しながら、いいものを練っていただくようお願いしたいと思います。

お答えはなくて結構です。そういう感想を持ちました。よろしく願いいたします。

**○教育長** ありがとうございます。そのほか、何かいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も、小中学校の保護者用の調査で、かつしかっ子宣言やスマホについての質問が追加されたということは、非常にいいことだと思います。家庭でも再認識されて、振り返る機会がふえることになると思います。

そして、幼保小中連携教育や特別支援教育についての質問も、1問ずつですけれども追加されたということで、さらに家庭への認知が進むのではないかと思います。恐らく、保護者の皆さんは、どこかで目にしたり耳にしたりしていることではあるのですが、この質問によって、もう少し調べてみようかしらというような広がりが出てくれるといいのではないかと思います。

それから細かいところで1点。5歳児クラスの保護者用の調査で、区立以外の小学校へ通わせたい理由の中に「附属校で受験がない」という選択肢があったのですが、受験がないというのは中学・高校など、小学校より先のということではよろしいのかなと。そのあたりが、ちょっと読んだときに引っかかるかなと思いました。

以上です。

○教育長 いかがでしょうか。

指導室長。

○指導室長 中学校、高校というふうにそのまま附属の系列の学校に進学ができるというニュアンスを含めて、こちらのよう回答項目をつくりましたけれども、再度検討したいと考えております。

○教育長 小学校を受験する理由として、中学校・高校までエスカレーターで行けるからという意味ですね。これは区立以外に通わせたいと考えている親が答えるのですよね。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○日高委員 全体的に幼稚園、保育園、小学校、中学校、この連携というのを意識している。これは非常に大事だと思うのです。ですから、そういう意味では有効なアンケートの調査結果が出るのではないかなと感じます。ぜひこれを分析いただいて、また、社会教育関係は、難しいと思いますが、こういう視点を幾つか出しておくということも大事なことです。そういう意味では非常に重要な部分かと思います。

○教育長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、このアンケートで調査を実施することになります。

引き続きまして、報告事項等2『葛飾柴又の文化的景観』の重要文化的景観に係る選定申出について」をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、報告事項等2『葛飾柴又の文化的景観』の重要文化的景観に係る選定申出について」でございます。

柴又地域文化的景観につきましては、ことし1月に葛飾柴又の文化的景観保存計画を策定しまして、その後も文化的景観を保存するための建築物や工作物に関するルールの整備ですとか、文化的景観の重要な構成要素所有者等のさらなる同意取得に向けた取組みを引き続き進めてまいりました。

7月を迎えまして、いよいよ国に対して重要文化的景観に係る選定申出を行う時期となりましたので、そうした取組みの進捗も含めて、選定申出の概要についてご報告するものでございます。

資料をごらんください。まず、1の経過等でございます。主にことし1月の保存計画策定以降になりますけれども、3月には保存計画の対象範囲の建築物の形態意匠の制限を定めまして、柴又地域景観地区を都市計画決定・告示しまして、さらにこれを受けて6月には、対象範囲の工作物の形態意匠の制限等の必要な事項を景観法の規定に基づいて定めます葛飾区景観地区条例を制定し、公布・施行をいたしました。

こうした景観地区の都市計画決定・告示及び景観地区条例の概略につきましては、1枚おめくりいただきまして、資料1の「景観地区及び景観地区条例について」をご参照していただければと思います。また、こうした取組みとあわせまして、昨年末時点で同意取得に至っていない重要な構成要素所有者等に対する働きかけも継続して行ってまいりました。

その結果、資料の一番最後になりますけれども、資料3「重要な構成要素一覧」というA4、1枚の資料でございますように、同意取得見込みも含めまして、同意を得られたものが、第1から第3のリングまでの合計で80件となっております。それぞれの表を見ていただきますと、ちょうど表頭に追加という欄がございまして、そこにレ点でチェックが入っているものがございますけれども、それが取得見込みを含めまして、ことしになって新たに同意を得られた36件となっております。特に裏面の「第2のリング」のところがございます旧家を中心に、同意取得が進んでいったという状況でございます。

そして、ことし1月以降の取組みの成果を、1月に策定しました既存の葛飾柴又の文化的景観保存計画に反映したものが、資料2の「葛飾柴又の文化的景観保存計画」、平成29年7月改訂版としてございますけれども、この厚い資料となります。

主な改訂内容でございますけれども、資料本文の2に記載してございますように、先ほど申し上げました新たに所有者等の同意を得られたものにつきまして、文化的景観重要な構成要素一覧、それから文化的景観重要な構成要素個票に追記をするとともに、新たにそれらのものを含めまして文化的景観重要な構成要素位置図というものを加えてございます。改訂版保存計画の18ページから22ページ、あるいは26ページから70ページ、それから23ページから25ページの部分が該当してまいります。

続きまして、3の「選定申出書の記載事項等」でございます。これにつきましては、(1)の

文化的景観の名称は葛飾柴又の文化的景観であるということ以下、所定の項目につきまして必要な事項を記載し、めくっていただいた裏面の（８）にございますように、添付書類、かなり膨大な量の資料になりますけれども、こちらの必要な資料を添えまして東京都教育庁の担当部署を経由して、国に対して重要文化的景観に係る選定申出書を提出するということになってまいります。

最後に、今後のスケジュールでございます。あくまでも現時点の見込みでございますけれども、年内には重要文化的景観選定に係る国の文化審議会の答申が、文部科学大臣宛てに出されるものと想定しております。そして、その答申を踏まえまして、年度内には重要文化的景観選定に係る告示がなされるのではないかと想定しているところでございます。

いずれにいたしましても、詰めの段階となってまいりましたので、国を初めとしました関係部署との確認などを十分に行って、今月末の重要文化的景観に係る選定申出に臨んでいきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

天宮委員。

**○天宮委員** 第3のリングまで含めますと非常に広いので、中にはまだちょっと誤解をしている方もいまして、それが入ったら何もできなくなるぐらいに思っています。今、駆け込みで、急にマンションをつくり始めている方が結構いらっしゃるのです。規制には引っかからない建物なのですけれども、なぜか心配して慌ててやっちゃっているところがあるので、そこら辺がまだ周知できていないのかと思うところです。

それから、この第1のリングという一番大事な部分なのですけれども、帝釈天の参道のエリアです。その中にも賛成したけれども実は嫌なのだという方もいます。後継者がいないので、自分が仕事をやめたら売りたいと考えているけれど、規制が入ると影響があるのではないかと考えているようです。

これは葛飾にとっても、柴又にとっても、当然観光地として文化的景観、まさに風景の国宝ですから、そういう意味でもぜひとも進めていただきたいので、これからもまだ説明会が何回かあると思うのですけれども、よく説明して頂いて、実行に移していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

**○教育長** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長** 今、天宮委員からございました周知とか理解を求める部分につきましては、選定の申出をしたから終わりということではなく、引き続きそういう誤解のないように普及活動と申しますか、周知を行っていきたいと思っているところでございます。

今回、形態意匠ということで、色の制限ですとか形状の制限など新たにかかってきた部分も

ありますけれども、もともとからの規制というのもございます。文化的景観に関係した、そうした誤解もないように、丁寧に引き続きやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 関連してなのですが、この1と2と3とで分かれていますので、1番大きい枠は、それ以外のところとの境をどのような観点で決めたのかという、その大枠のところの決め方というのはどういう考え方だったのかというのをわかりやすく説明していただきたいのですが。

○教育長 1地区、2地区、3地区という分け方ですね。

○齋藤委員 一番外枠とそれ以外のところを分けているわけですが、そこに線を引かれたのはどういう経緯や意味があるのか教えてください。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 大分うろ覚えになってきてしまったのですが、たしか、もともと道があったところですか、あとは氏子さんの、例えば八幡神社の氏子域だとかというところを境として、調査を進めていく中でそれぞれのエリアを決めたというものでございます。

ただ、その調査の中で座長を務めた学識の先生によれば、本当は第4のリングがまだあり、これがもう少し広がっていくのではないかというお話もあるところでございますけれども、今回、予備を含めて5年間やってきた調査の中では、今申し上げたように形で線を引いてきたということでございます。その中で、前にもご説明したかもしれないですが、今、齋藤委員もおっしゃったように第1、第2、第3というところで、その性質が違うということで分けてあると理解しております。

以上でございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 例えば3のところは水耕地と書いてありますね。3以外のところにも水耕地はあったと思うのです。だから、そのところを分けたというのが、何かその氏子さんがいるエリアという意味なのですか。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 この保存計画の6ページをごらんいただきますと、文化的景観の範囲というのが改めて出ております。2の(2)のところでございますけれども、柴又地域の歴史を踏まえて、「境界については」ということで、一番最後の段落のところでございますように、北側、地図で言うと上側ですが、近代の代表的な低地開発の例として金町浄水場と取水塔を含み、国分道という古い道があるのですが、そこに民家が所在してきた地域、具体的には

国分道に面した一街区分までを範囲としたと。

西側は、かつての新宿と柴又の境までを範囲としたと。この境から東側が柴又八幡神社、西側が古録天神社の氏子域の境界となっていると。南側はということで、ちょっと長いのですが、この辺の旧家云々とあって、そういう形で地域を定めていると。東側が江戸川、江戸川は半分に割れるものではないのですが、都県境になっておりますので、葛飾区のエリアということで定めた、といったものが調査報告の中に出ております。

先ほどちょっと言葉足らずでしたけれども、こういう形で範囲を設定したということでございます。よろしいでしょうか。

○教育長 よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 やはり私ども葛飾に住まう者としては、どこの地区にお邪魔しても、「先生はどこからお見えですか」と言われて、「葛飾です」と答えると、「ああ、柴又ですか」という部分があるので、現地でのいろいろなリングがあって、今、齋藤委員がおっしゃいましたように大変なご苦労があらうと思うのですが、5カ年かかってできたものはもっと進捗させていただいて、全体を区民としても盛り上げていくような努力をお願いしたいと思っております。お答えは結構でございます。

それから、もう1点だけよろしいですか。これは資料1にございますように、非常に門前の方々にとってはのれんというのは、商い上のそれぞれの顔になると思うのです。それをこういった方向で出すのは、やはりそれなりのご苦労が推察されますので、それも踏まえて進捗させていただきたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項等2を終わります。

引き続きまして、報告事項等3「株式会社タカラトミーとの連携事業について」をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、報告事項等3「株式会社タカラトミーとの連携事業について」、ご報告させていただきます。資料をごらんください。

まず、背景といたしましては、歴史的にも葛飾区はおもちゃ産業が地場産業として栄えた地域でございまして、こうした「おもちゃの街かつしか」に今でも本社を置き、地元根差した日本を代表する玩具メーカーである株式会社タカラトミーと、地域の活性化推進のために連携・協力を進めていく第一弾としまして、おもちゃの移り変わりをテーマとした特別展を郷土



と天文の博物館において、開催するというものでございます。

次に、特別展の概要でございます。名称は「かつしかホビトリー」、サブタイトルは「おもちゃの街かつしかとタカラトミー」としてございます。「ホビトリー」は、「ホビー」と「ヒストリー」を合体させた造語ということで、タカラトミーと協議して設定したものでございます。

開催期間でございますけれども、平成29年7月26日水曜日から9月3日の日曜日までとしてございます。夏休み期間中と考えておったのですけれども、ちょうど木曜日に終わるということ、博物館の撤収を休館日の月曜日にやるということで、3、4日放っておいてももったいないということで、9月頭の週末までということで期間を設定いたしました。その間の実施日及び時間等につきましては、記載のとおり博物館の開館時間等に合わせるというものでございます。ただし、初日の7月26日のみ、冒頭申し上げましたタカラトミーとの協定書の調印式ですとか関係者向けの内覧会を実施したいと思っておりますので、開館時間につきましては2時間繰り下げて午前11時とさせていただきたいと思っております。

会場でございますけれども、2階の特別企画展示室・2階の郷土展示室のかつしかのくらしエリア、それから、1階の体験学習室並びに期間限定で実施をします1階の講堂の4カ所でございます。それぞれの会場での実施内容につきましては、資料の2（3）に記載のとおりでございます。

最後に、周知方法でございますけれども、開始日直前となってしまいますけれども、7月25日号の広報かつしかに掲載するとともに、それよりも少し早く、区や博物館のホームページですとか、ポスター・チラシなどでもPRしていきたいと考えております。

郷土と天文の博物館といたしましても、夏休みの時期の大きなイベントということで、タカラトミーと十分に連携を図りながら進めていきたいと考えております。そして、おもちゃを媒体として、親子などの世代間交流が一段と進み、葛飾区や葛飾区の産業に対する理解や愛着なども一層深まっていけばと考えているところでございます。

なお、7月26日水曜日の内覧会につきましては、後ほど改めて教育委員の皆様にご案内を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○教育長** ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。いかがですか。

大里委員。

**○大里委員** 夏休み期間の企画ということで、大変すばらしいと思えました。親の世代も懐かしい気持ちで楽しめるのではないかと。親子で、そして祖父母の世代もみんな一緒に楽しめる企画ではないかと思えます。

先ほど生涯学習課長もおっしゃっていましたが、広報かつしかの告知がぎりぎりということ

がちよっと残念なところですが、多分もっと早い号には紙面の都合で載せられなかったのかなと思いました。

ホームページ、ポスター、チラシの周知はできるだけ早くしていただけたらと思います。

○教育長 よろしいですか。よろしくお願いします。

塚本委員。

○塚本委員 つい先だって、モンチッチ公園と新小岩のマンホール蓋が夕方の映像媒体で出たのですが、特に葛飾の地場産業といった意味ではタカラとトミーが合併してタカラトミーになった経緯で、非常に体力のある会社だということです。広報の中で、すべからく今回のプラレール博などは、子どもたち、孫たちにとってはデパートの催事でも夏休みに大人気なのです。そういった部分が郷土で見られるというのは非常に大事なことから、周知方と同時にセキグチさんの「モンチッチ」にしても、そういった部分も忘れないようにきめ細かくPRしていただくことをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 いかがですか。

○齋藤委員 無理を言いたくないのですけれども、今、話題になっているのがAIロボット。タカラトミーが販売すると、テレビでやっているのですけれども、公開の時期はこれよりちょっと後だと思いますし、相手があって難しいのですが、プレイメントとして考えられないですかね。テレビではもうやっているわけですから、実際に動いて、人間の喜怒哀楽を受けとめて、いろいろな表情をしたり怒ったりするというのをやっていますね。タイミング的には直前になりますが、プレイメントで「葛飾に行くで見られる」となれば、恐らく長蛇の列になるかもしれないです。話題性としてはありますね。

そうすると葛飾区のPRにはもってこいですね。相手があることなので、無理は言いませんけれども、そういうことに対して打ち合わせとかご相談をされたことがあるのか、まだないのなら、話してみても、もし相手がオーケーすれば、絶好のチャンスになります。いかがでしょうか。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 1億円リカちゃんは、そこにもあるように何とか期間中來るというのは、確認ができていますのですけれども、今、齋藤委員からお話のあったことは正直、今のところ組上には上がっておりません。

ただ、これから再度確認していく中で、話はしてみようかとは思っています。向こうにとっても、物理的に物があるかどうかというのももちろんございますので、そのところで都合がつけば、ひょっとしたらサプライズでという可能性もなきにしもあらずだと思いますので、話はしてみたいと思っています。

○齋藤委員 では、チャレンジしていただいて。よろしくお願いします。

○生涯学習課長 チャレンジでいきたいと思います。

○教育長 よろしいですか。

それでは、報告事項等3を終わります。

続きまして、報告事項等4「平成28年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価結果について」  
をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 報告事項等4、平成28年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価結果に  
つきまして、ご説明させていただきます。

資料をごらんください。平成28年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価につきまして、認  
定・審査が完了し、その結果が提示されましたのでご報告するものでございます。

指定管理者につきましては、記載のとおり住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同企業事業  
体でございます。

外部評価実施団体につきましては、公益財団法人日本体育施設協会でございます。

次に、外部評価の結果でございますが、認定審査会が平成29年6月29日に行われ、評価結  
果が指定管理者に対しまして、7月4日に発出されました。葛飾区体育施設指定管理者、奥戸  
総合スポーツセンター等の管理者でございますが、こちらにつきましては平成29年度評価結果  
では、26年度に公正取引委員会から消費税の円滑かつ適切な転嫁の確保のための消費税の転嫁  
を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第3条第1号に該当する違反行為が認められたた  
め、同法第6条第1項の規定に基づく勧告を受けておりまして、格付評価項目にございませ  
う当該指定期間中及び指定期間開始前（裏面）において、官公署から業務改善命令、是正勧告、取  
引停止、指名停止、資格停止、業務停止等の罰則措置を受けた、に該当しておりダブルBラン  
クの格付となりましたが、平成27年度評価では勧告に基づき、改善報告書を公正取引委員会に  
提出し、適切に改善が図られていることが確認され、格付項目に該当しない旨の判断がなされ、  
Aの格付となっております。

そして、平成28年度の評価でございますが、評価点につきましては139点満点中121点でご  
ざいまして、評価得点率は最高点の80%から90%未満の区分に属し、格付ではダブルAラン  
クとなりました。評価8段階中、上から2番目の評価結果となっております。昨年度より1  
ランク上の結果となっております。

次に、葛飾区体育施設指定管理者、水元総合スポーツセンター及び小菅西公園フットサル場  
でございます。こちらにつきましては、今回初めて外部評価を受け、評価点につきましては139  
点満点中122点でございます。評価得点率は最高点の80%から90%未満の区分に属し、奥戸  
総合スポーツセンター等指定管理者と同様に、格付ではダブルAランクをいただくことができ  
ました。

次ページ以降に別紙1及び別紙2といたしまして、それぞれの指定管理者分の外部評価報告書の概要版を添付させていただきました。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、ただいまの件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

大里委員。

○**大里委員** 拝見しまして、全ての項目でほぼ満点に近い点数が出ていると思いました。特に、奥戸総合スポーツセンターで前年度に指摘されたところが、すぐ改善が見られたとされておりますので、大変安心いたしました。

以上、感想です。

○**教育長** そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

評価はよかったということで、よかったと思います。

続きまして、報告事項等5「図書館の縮小開館及び休館等について」、お願いします。

中央図書館長。

○**中央図書館長** 報告事項等5「図書館の縮小開館及び休館等について」でございます。

初めに、水元図書館の縮小開館についてでございます。趣旨でございます。平成29年10月から新宿図書センターが休館することに伴い、新宿図書センターが有していた蔵書機能を水元図書館に移転するなど、リニューアル改修を行うため、通常図書館サービスを縮小するものでございます。

また、改修後、資料の点検・整理の特別整理を行うため、その期間、水元図書館を休館するものでございます。

縮小開館期間でございます。9月26日火曜日から10月22日日曜日まででございます。この間の図書館業務でございますが、まず業務内容でございます。水元図書館作業室に臨時カウンターを設置いたしまして、予約資料の受付、予約資料の貸出、返却業務を行うものでございます。

次に、縮小期間中の開館日等でございます。通常の開館日、開館時間と同様でございます、火曜日から土曜日が午前9時から午後8時、日曜日・祝日、午前9時から午後5時となっております。

休館日につきましては月曜日、祝日の場合は翌日となっております。

臨時カウンターの設置場所でございます。1枚おめくりいただきまして、別紙をごらんください。下側のほうが現在の玄関、入り口となっております。その右側の端のほうに「作業室」と書いてあるところがございます。こちらに臨時カウンターを設置いたしまして、矢印の入り口のほうから出入りをしていただく予定でございます。

本文にお戻りいただきたいと思います。次に（4）特別整理期間でございます。10月24日

から10月26日木曜日まで休館いたします。したがって、リニューアルオープンといたしましては、10月27日金曜日となる予定でございます。

次に、周知方法でございますが、9月5日号の広報かつしか、図書館ホームページ、区ホームページ、全図書館による館内掲示を予定してございます。

次に、青戸地区図書館の休館についてでございます。趣旨でございます。青戸地区センター改修工事に伴い、青戸地区図書館の老朽化した空調機の見直し、照明器具のLED化、天井の張替えなどの改修工事を行うため、休館するものでございます。

1枚おめくりください。青戸地区センターの改修工事期間でございますが、平成29年9月2日土曜日から12月28日木曜日までを予定してございます。この間、青戸地区図書館の休館期間といたしましては、9月2日土曜日から10月6日金曜日を予定してございます。また、休館中に資料の点検・整理の特別整理を行う予定でございます。

次に、青戸地区図書館のブックポストについてでございます。こちらは24時間利用可能とする予定でございます。

周知方法でございます。8月15日号の広報かつしか、図書館ホームページ、区ホームページ、全図書館による館内掲示を実施いたします。

最後に、新宿図書センターのリサイクル市の日程でございます。行政施設等を対象といたしまして、11月25日土曜日から11月30日木曜日の6日間、午前10時から午後4時といたしました。次に、区民を対象といたしまして、12月2日土曜日から12月4日月曜日の3日間を予定してございます。午前10時から午後3時でございます。こちらは1人10冊程度ということで考えてございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○教育長** それでは、ただいまの報告、いかがでしょうか。図書館について、何かご質問はございませんか。

それでは、報告事項等をこれで全て終了いたします。そのほか何か、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。特によろしいですか。

それでは、「その他」に移ります。一括して庶務課長、お願いします。

庶務課長。

**○庶務課長** それでは、「その他」について説明させていただきます。

1の資料配付でございますが、本日はございません。

続きまして、2の出席依頼、本日19件ございますが、全て周年行事の関係でございます。10月14日土曜日、本田中学校の記念式典を塚本委員に、水元中学校の記念式典を日高委員、奥戸中学校記念式典を大里委員、桜道中学校記念式典を天宮委員、双葉中学校記念式典を齋藤委員、金町中学校の記念式典を日高委員、上平井中学校記念式典を大里委員、中川中学校記念式典を

齋藤委員、堀切中学校記念式典を塚本委員、葛美中学校記念式典を天宮委員、新宿中学校記念祝賀会を天宮委員、上平井中学校記念祝賀会を塚本委員、中川中学校記念祝賀会を大里委員、堀切中学校記念祝賀会を齋藤委員に、葛美中学校記念祝賀会を日高委員にお願いいたします。

続きまして、11月11日、こちらからは記念式典と祝賀会、両方出席いただきます。11月11日の青戸中学校につきましては齋藤委員、25日の水元小学校については日高委員、25日の中青戸小学校については塚本委員、12月2日の東金町小学校については天宮委員にご出席をお願いいたします。

続きまして、裏面をごらんいただきまして、3に次回以降の教育委員会予定を記載してございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長 それでは、よろしいですか。では、よろしく申し上げます。

これで、平成29年教育委員会第7回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時45分